

# 在宅患者訪問栄養食事指導料2～都道府県栄養士会栄養ケア・ステーションと診療所の連携～

## 在宅での生活を希望された患者様とご家族へのターミナル支援を行ったケース

### 症例

- 【対象者】 90歳、男性、身長158cm・体重38kg・BMI 15.2kg/m<sup>2</sup> 長女（主介護者）と二人暮らし
- 【疾患名】 嚥下障害
- 【現病歴】 3年前より食べ物や飲み物でむせることが多くなり、誤嚥性肺炎を繰り返し、入退院を繰り返していた。6カ月前より通院が困難となり在宅診療を行っている。
- 【既往歴】 67歳 膀胱がん  
80歳 脊柱管狭窄症  
87歳 誤嚥性肺炎

【訪問依頼ルート】 かかりつけ診療所医師

【B診療所主治医指示】 嚥下困難による食事摂取量の低下あり。低栄養の状態が続いている。訪問看護も関わっており、協働して在宅生活継続のための食事についてご家族に提案してほしい

### 医療機関への案内ちらし

#### 栄養なんでも相談

ふだんの食生活で困っていることはありませんか？

相談はどなたでもOKです。  
お気軽にお電話して下さい。  
来所もOK!!（時間枠に余裕がない）  
管理栄養士・栄養士が  
アドバイスします!



相談内容例

- ・料理の作り方、量
- ・生活習慣病、各種病状に応じた食事相談
- ・高齢者の食事に関する相談
- ・介護食の簡単な作り方
- ・離乳食、幼児食 など

#### 相談日

- 一般の相談 ● 妊娠・育児に関する相談
- 毎週水曜日/午前10時～午後3時

公益社団法人 大分県栄養士会  
栄養ケア・ステーション

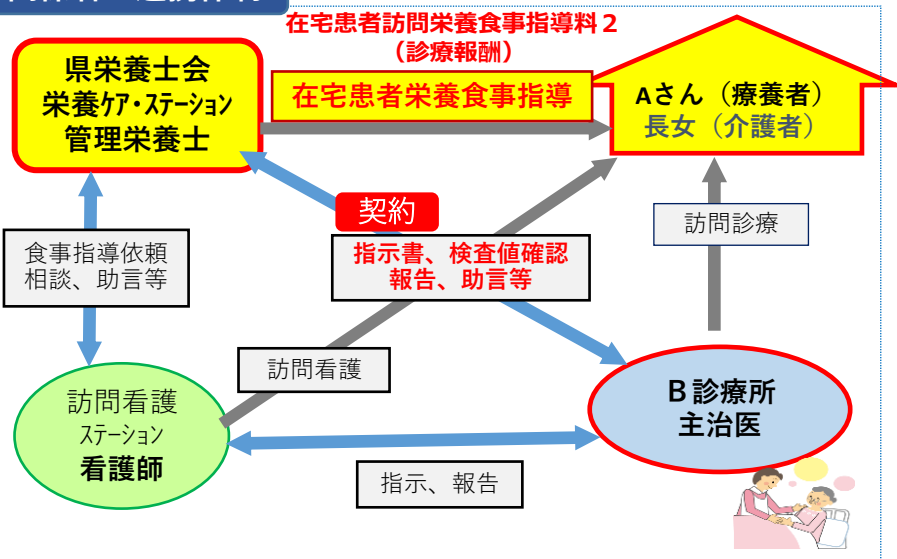
県民の皆様の健康づくりや病気の予防・改善などのサポートをするために「食」の専門家である管理栄養士・栄養士を紹介いたします

| 栄養指導 (個人・集団)                               | 在宅訪問栄養指導  | 実習指導                         |
|--|---|------------------------------|
| 会社、クリニック、養老院などで栄養指導、食事指導などを行う指導を行います。      | 高齢者の食生活に合わせた食事指導、食事相談などを行います。                   | 公同組合や学校、保育園や幼稚園での実習の指導を行います。 |
| 飲食店のサポート                                   | 電話相談 (無料)                                       |                              |
| ・飲食店の栄養士としてのメニューの栄養成分計算<br>・ヘルシーメニューの開発 など | 管理栄養士・栄養士が電話で食事に関する質問に回答いたします。<br>*相談は、業務時間内です。 |                              |

利用料が必要になる場合があります。  
利用料のほかにご交通費や食材を要する場合は、実費がかかります。

〒870-0001 大分県大分市東区大分2-2-2  
TEL 097-556-8884 FAX 097-556-8921  
E-MAIL bunel@olta-etiyoukai.jp

### 関係者の連携体制



### 栄養ケア計画

(公社) 大分県栄養士会栄養ケア・ステーションリーフレット

#### 医師の指示

誤嚥性肺炎の予防・低栄養状態の改善



**本人の希望:** 入院せずに家で過ごしたい。  
**家族の希望:** 自宅での療養は大変だと思うが最期まで家で過ごしてほしい

**身体、病状、栄養補給面の課題**  
嚥下状態に合わせた栄養補給方法を提示し、低栄養の状態の改善につなげる

**環境面の課題**  
介護者の娘は嚥下状態に合わせた調理を作ったことがなく不安である。ほとんど食べない父への栄養補給法を知りたいと思っている。

**長期目標:** 誤嚥性肺炎を予防しながら必要な栄養量を摂取できる。  
**短期目標:** 嚥下状態に合わせた食事を摂り、低栄養の改善につなげる。

- 初回：医師の往診時に同行訪問。嚥下状態確認のために水飲みテストを行い、むせの評価をする。水分には「中間のとりみ」を付けるように指示あり。ご家族へとりみ剤の使用方法について説明する。本人・ご家族の希望、悩みの傾聴
- 2回目：とりみの調整ができてきているか確認。1週間の間でのむせの状況と食事摂取状況を聞き取り、咀嚼の状態に合わせた調理方法についてご家族に伝える。食事形態は摂食嚥下コード2-1程度。
- 3回目：在宅生活2か月がたち徐々に食事摂取量が減少している。5%の体重減少もあり少量で栄養量摂取できる補助食品を紹介する。  
 (課題) ◆経口からの食事摂取困難・咀嚼・嚥下力の低下などから必要栄養量・水分量が摂取できていない低栄養の状態。

指導経過

訪問栄養食事指導開始

介護者への調理指導

補助食品の紹介

最終訪問

初回

1週間後

2か月目

6か月後

往診の医師と一緒に水飲みテスト」を行いむせの評価を行う。ご本人と娘さんへ食事摂取についてアセスメントを行う。適切なとりみの調整を行い、次回訪問時に調理方法について説明予定

体調がよい日には食事を摂れる日もある。その際にはむせにくくスプーンですくって食べられる程度の食事（嚥下コード2-1）の調理方法を伝える

徐々に食事を咀嚼することも難しくなり、少量でも栄養量が確保できる補助食品を紹介し、サンプル依頼。購入手続きも行う。

1日のほとんどをベッドで過ごされており紹介した補助食品も1日1本～2本程度しか飲めていない。主治医よりこのままの状態でも食事も難しくなるだろうとの事で訪問中止となる

推定摂取エネルギー：800kcal  
 必要エネルギー量：1200Kcal

推定摂取エネルギー：200～400kcal  
 必要エネルギー量：1000Kcal

本人の変化

家人の変化

医師・看護師の意見

体重：38kg(初回)→36kg(2か月後)  
 6か月後は測定不能  
 介入直後はとりみをつけることでむせも少なく食事や水分摂取できていた。柔らかい食事にしてからは家族と同じものが食べられる事を喜んでいた。徐々に体力も低下し食事摂取量が減少してからは補助食品となったが最期の時まで家族に見守られ口から食べられた。

最初は在宅で介護を行うことによりかなり抵抗感がありました。しかし、主治医の先生や訪問介護の看護師さん、管理栄養士さん等が家に来てくださり心配なことも減っていきました。何より家にいることで友人や親せきにも合うことができたことや毎日家族と過ごせたことで本人もとても嬉しそうな笑顔が見られたことがよかったです。在宅介護を支援してくださった方へは感謝しかありません。ありがとうございました。

この患者様の在宅の支援にあたり食事面がとても心配でした。どのようにお願いしたらよいのかわかりませんが栄養士会のパンフレットから依頼する方法を知りお願いしました。嚥下状態がよくないターミナルの方への食事をご家族でも作る事ができるように支援していただき最期の時まで口から食べる事が継続できたことはとても良かったです。今後も在宅での栄養支援が必要な方にはお願いしたいと思いました。